

決算変更届 自己点検表(個人用)

番号	点検項目	チェック欄
----	------	-------

1 建設業法第11条の規定による変更届出書の表紙

①	許可番号、許可年月日、住所、商号等、記入事項に間違い、記入漏れがない。	
---	-------------------------------------	--

2 変更届出書

②	市町村に登録済みの実印が押印されている。	
③	記載されている事業年度は間違いはない。(前年度の事業年度を記載していない。)	

3 工事経歴書

④	記載要領のとおりに記載されている。 ア 経営事項審査を申請しない場合は、「請負代金の額」の合計が、概ね7割を超えるところまで請負代金の額の大きい順に記載する。 イ 経営事項審査を申請する場合は、元請工事に係る完成工事の合計額の7割を超えるところまで、請負代金の額の大きい順に記載し、それに続けて、その他全ての完成工事高の概ね7割を超えるところまで、請負代金の額の大きい順に記載する。ただし、軽微な工事は1業種につき10件を超えて記載することは要しない。	
⑤	記載にあたっては、「注文者」及び「工事名」の記入に際しては、その内容により個人の氏名が特定されることがないか。個人の氏名が特定される記載は、例えば注文者「A」、工事名「A邸新築工事」等と記載する。	

4 直前3年の各事業年度における工事施工金額

⑥	計算間違いはない。検算済み。	
⑦	許可を受けている全ての業種が記載されている。また、許可を受けている全ての業種の工事経歴書が添付されている。(実績がなくても添付している。)	
⑧	「直前3年の各事業年度における工事施工金額」と「工事経歴書の合計金額」が一致している。	
⑨	「直前3年の各事業年度における工事施工金額の合計金額」と「損益計算書の完成工事高」が一致している。	

5 財務諸表 貸借対照表

⑩	計算間違いはない。検算済み。	
⑪	記入漏れはない。(各計に金額が記入されていれば、内訳の勘定科目は金額が記入されている。)	
⑫	「資産合計」と「負債純資産合計」が一致している。	
⑬	前年末の「純資産合計」と「期首資本金」が一致している。	
⑭	「損益計算書の事業主利益(事業主損失)」と一致している。	
⑮	消費税の処理方法について該当する方に○を囲んでいる。 経営事項審査を申請する場合、課税事業者については売上及び仕入れとも「税抜方式」で作成し、免税事業者については「税込方式」で作成する。	

6 財務諸表 損益計算書

⑯	計算間違いはない。検算済み。	
⑰	記入漏れはない。(各計に金額が記入されていれば、内訳の勘定科目は金額が記入されている。)	

7 納税証明書

⑱	使用目的が「建設業に係る許可申請等のため」、実績欄が「決算期年月日」の県税納税証明書が添付されている。	
---	-----------------------------------------------------	--